

注意事項

タクシーサイネージ広告を申し込みされる場合、次の注意事項を了承の上、お申し込みください。

広告掲載期間について

1. 広告掲載期間は1ヶ月契約を基本とし、最長12ヶ月迄お申込み頂けます。
2. 掲載開始日は、入稿いただいたデータの審査・入金確認後の掲載開始となります。
3. 掲載期間の意匠差し替えは月3回まで無料、3回を超える場合は差替え手数料が別途発生いたします。

広告掲載の可否について

1. 広告主は広告物の内容が法律・政令その他の関係法規に違反しない事、著作権を始めとする第三者の権利を侵害していない事、その他広告物に掲出することについて何ら問題ないことを当社に保証するものとし、広告物の内容について何らかの紛争等が生じた場合、全て広告主の責任と費用負担において解決するものとする。なお、かかる紛争等により当社が損害を被った場合は、広告主は直ちにこれを当社に賠償するものとする。
 - i. 広告主はサイネージの使用により生じた苦情、損害、問題等の全てに対し、速やかに当社に通知するとともに、自己の責任と費用負担においてこれを処理するものとする。
 - ii. サイネージ広告の使用期間中の広告物の破損については、当社の故意によるものを除き、当社は、一切責任を負わないものとする。
 - iii. 意匠審査が必要になります。
2. 審査結果によっては、掲載内容の変更や掲載をお断りさせていただく場合があります。

広告の内容および運用について

1. 広告物は、原則として公共性及び品位を損なう恐れのないもので、第三者に不利益を与えないものとします。
2. また、当社の判断で広告物掲出を許可しないことができるものとします。
3. 機器メンテナンス等により、運用を一時停止する場合がありますのでご了承ください。

広告データについて

1. 当社の指示した仕様を遵守頂きます。当社からの修正指示に伴う遅延・放送期限切れに関して当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 広告データ入稿は当社の指示した方法及び期限でお願い致します。

広告料について

1. 広告料は掲載開始の 5 営業日前までに別途指定の口座までお振込ください。入金を確認後、掲載させていただきます。
※振込手数料はお客様にてご負担ください。

以上